

ふじさわ



緑の

実施計画

《第4期計画》

(案)



2024年（令和6年）4月

藤沢市

< 目 次 >

第1章 緑の実施計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけと役割	3
3 計画の構成	4
4 計画期間	5
5 計画の進行管理(PDCA)	6
6 重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等	7
7 用語の定義	8
第2章 緑の実施事業	9
1 実施事業	10
緑をまもる(保全)	11
No.01 石川丸山緑地保全計画等推進事業	12
No.02 川名緑地用地取得事業	13
No.03 樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	14
No.04 保存樹木等の指定に係る事業	15
No.05 遠藤笹窪緑地保全事業	16
No.06 石川丸山緑地維持管理事業	17
No.07 石川丸山緑地保全支援事業	18
No.08 都市公園維持管理事業	19
No.09 公園遊具点検・改修事業	20
No.10 公園施設リニューアル事業	21
No.11 街路樹維持管理事業	22
No.12 緑地維持管理事業	23
No.13 樹林地復元事業	24
No.14 森林病虫害防除事業	25
緑をふやす(創造)	26
No.15 公園緑地整備事業	27
No.16 緑の広場管理事業	28
No.17 市の花フジ推進事業	29
No.18 公共施設等緑化事業	30
No.19 建物緑化推進事業	31
No.20 緑化指導推進事業	32
緑をつなぐ(連携)	33
No.21 下土棚遊水地上部利用計画推進事業	34
緑をひろめる(普及)	35
No.22 長久保公園都市緑化植物園運営事業	36

No.23	湘南台地区 緑の回遊路事業	37
No.24	辻堂地区 グリーン回廊事業	38
No.25	公園情報PR事業	39
No.26	鵜沼海浜公園改修事業(Park-PFI)	40
No.27	緑化普及啓発活動事業	41
No.28	緑地保全協働事業	42
	緑とくらす(共生)	43
No.29	公園愛護会育成事業	44
No.30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	45
No.31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	46
No.32	村岡地区 美化活動事業	47
No.33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	48
No.34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	49
No.35	公園内法対策事業	50
No.36	市有山林内法対策事業	51
2	体系	53

第 1 章

緑の実施計画の概要

第1章 緑の実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

「藤沢市緑の実施計画（以下「本計画」という。）」は「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」第9条で定めることが規定されている「緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画（緑の実施計画）」で本市独自の制度となっております。

本計画は2011年（平成23年）7月に策定した「藤沢市緑の基本計画（以下「基本計画」という。）」の施策をより具体的に展開するための実施事業と、その進行管理などを示すもので、第3期計画の満了に伴い、第4期計画（事業期間：令和6年度から8年度）を策定するものです。

藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（抜粋）

（緑の実施計画）

- 第9条 市長は、緑の基本計画に基づき、緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画（以下「緑の実施計画」という。）を定めるものとする。
- 2 市長は、緑の実施計画による施策の実施状況について、毎年度、審議会に報告するものとする。

藤沢市緑の基本計画（抜粋）

第8章 計画推進と各主体の役割

8-4 緑の実施計画

・・・緑の実施計画は、緑の基本計画の施策を実現するために、施策をより具体化するとともに、地域ごとに提案するまちづくりの計画などから緑の施策に関する部分を抽出し、市域全体の計画との整合をはかりながら実現に向けた詳細な計画とします。

2 計画の位置づけと役割

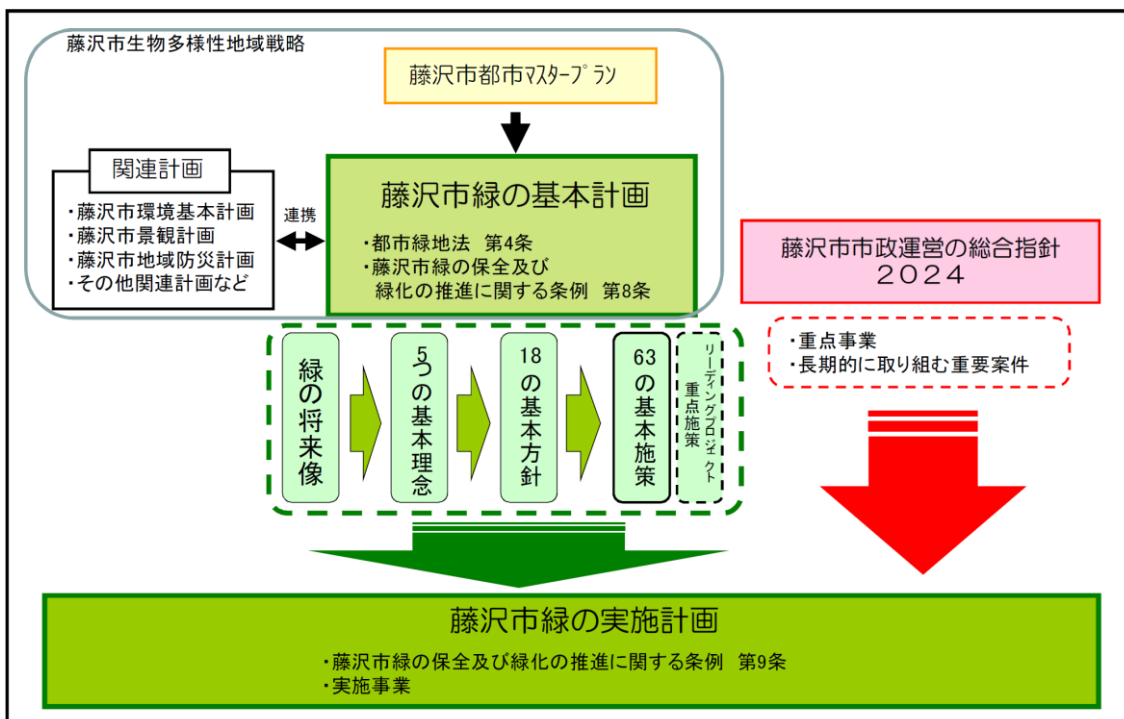
本計画は、「基本計画」をはじめ「藤沢市市政運営の総合指針2024（以下「総合指針」という。）」、「藤沢市都市マスタープラン」、「藤沢市環境基本計画」などの本市の計画、施策と整合、連携を図っています。

「基本計画」では、緑の将来像を実現するため、5つの基本理念から18の基本方針、63の基本施策・11の重点施策・4のリーディングプロジェクトへと展開しています。

本計画は「基本計画」に掲げる基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトを推進する事業並びに「総合指針」に掲げるみどり関連の「重点事業」等を実施事業として位置づけを行うものです。

また、本計画の策定により、「直近、数年間に実施するみどり関連事業の明確化」や「施策の進捗状況を藤沢しみどり保全審議会に報告し、第三者目線での点検を行うことによる透明性などの確保」などを図ることができます。

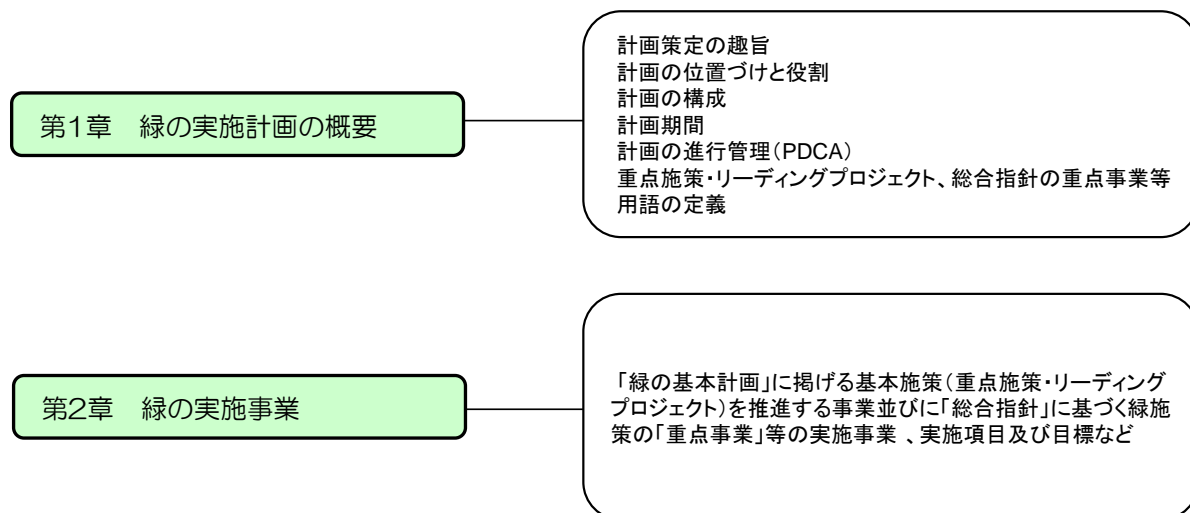
*重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等については7ページ参照



【本計画と主な関連計画との関係性】

3 計画の構成

本計画は次の2章で構成されています。



【計画の構成】

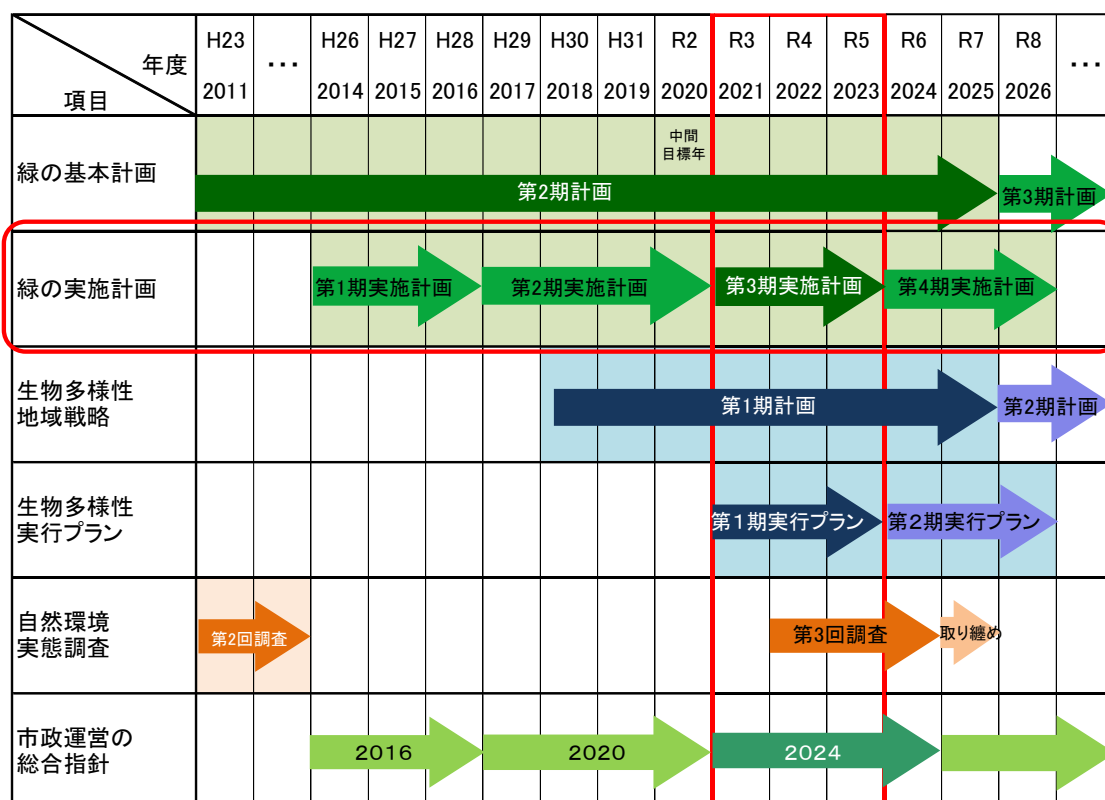
4 計画期間

「基本計画」では、緑地の確保目標などの目標年次として、将来達成すべき最終的な目標(最終目標)並びに段階的な目標としての中間年次を2020年(令和2年)及び2030年(令和12年)と設定しています。

しかし、現基本計画の2020年の中間目標が達成できていない状況や、次期基本計画の改定を令和8年度に予定している状況から、本計画については、現基本計画の残存期間中の目標に向けて具体的な事業を展開するものです。

そのため令和5年度末の第3期計画期間の満了に合わせ、令和6年度から令和8年度までの3か年の期間で実施する緑の保全及び緑化の推進に関する事業を示し、本計画の推進を図るものです。

なお、次期、基本計画については、「藤沢市生物多様性地域戦略」との整合を図りながら計画を展開する必要があること、また、改正された都市緑地法等の趣旨を反映しながら改定する予定としているものです。



【事業別の計画期間】

5 計画の進行管理（PDCA）

本計画は、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価・見直し(Check)」「改善(Action)」の4つの視点を基に、進行管理を行うものです。

2021年(令和3年)4月に緑の実施計画の第3期計画を策定(Plan)した後、各実施事業を推進(Do)し、その実施状況を毎年度みどり保全審議会に報告(Check)したうえで、第4期の策定に向けた事業の見直し(Action)を行いました。

その結果、第4期計画では、第3期計画の実施40事業のうち36事業を継続し、減となった4事業のうち、3事業は他の実施事業に統合しながら継続し、1事業については別の計画に位置付けることを検討していることから廃止するものとなっています。

また、引き続き、PDCAサイクルによる進行管理を実施します。

○計画(Plan)

藤沢市緑の実施計画の策定

○実行(Do)

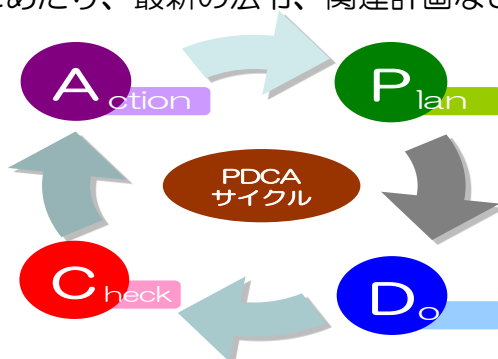
本計画に基づき、各実施事業の推進

○評価・見直し(Check)

- ・本計画による施策の実施状況を毎年度、みどり保全審議会に報告
- ・緑地等の推移について、毎年度、みどり保全審議会に報告
- ・本計画における各期の計画期間ごとに事業の総括を行い、みどり保全審議会に報告を行ったうえで、事業の見直しなどを実施

○改善(Action)

- ・みどり保全審議会からの評価と助言を次期事業の見直し、取組みの参考にするもの
- ・事業の見直しにあたり、最新の法令、関連計画などと整合



【PDCA サイクルのイメージ】

6 重点施策・リーディングプロジェクト、総合指針の重点事業等

「基本計画」に掲げる重点施策及びリーディングプロジェクト並びに「総合指針」における緑施策の重点事業は次のとおりです。

【緑の基本計画の重点施策】

(1) 公園緑地の整備・保全の推進施策

- ① 樹林地を保全・活用した公園の整備
- ② 公園緑地の質を向上させるための施策
- ③ 公園を有効活用した新たな魅力づくりと整備・管理費用の確保
- ④ 生物多様性保全のための施策展開
- ⑤ 自然環境実態調査の継続的な実施と活用
- ⑥ 歴史的・文化的資源を中心とした民有地の保全施策の推進

(2) 都市緑化の推進施策

- ① クロマツの保護と育成
- ② 引地川、境川を対象とした緑の軸の強化
- ③ 緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
- ④ 市の木、市の花、市の鳥の普及と活用
- ⑤ 緑に関わる地域活動の拡大促進

【緑の基本計画のリーディングプロジェクト】

- (1) 三大谷戸の保全をめざした施策の展開
- (2) 身近な公園への未到達区域の解消
- (3) 樹林地保全のための総合的施策の推進
- (4) 低炭素まちづくりをめざした緑化推進

【市政運営の総合指針2024における緑施策の重点事業】

- ・ 公園改修費（法面対策）
- ・ 緑地改修事業費
- ・ 各地域まちづくり事業費
- ・ 公園改修費（鵜沼海浜公園）
- ・ 緑地保全事業費（樹林地復元）

7 用語の定義

本計画で使用する用語の定義・意義は「基本計画」で使用するものと同様とします。

第 2 章

緑の実施事業

第2章 緑の実施事業

1 実施事業

実施事業については事業毎に1枚の「実施事業シート」にとりまとめています。シートの見方は次のとおりです。

【実施事業シートの見方】

① 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 1. 保全すべきエリアの明確化 No.01

② 石川丸山緑地保全計画等推進事業 継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」策定後の状況の変化も考慮して事業を進めます。

③ 担当部署: みどり保全課

④ 本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②生物多様性保全のための施策展開
	リサーチ/プロ/外	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		-

⑤ 実施内容

「都市緑地」や「特別緑地保全地区」等、都市計画決定に向けた整理、調整を行います。

⑥ 期待される事業成果

藤沢市に残された貴重な自然景観が保全され、次世代へ引き継がれます。また、本地域の特性に応じた保全が図れます。

⑦ 目標設定

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市緑地等指定に向けた整理	都市緑地等指定に向けた整理	都市緑地等指定に向けた整理	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明
環境調査の結果に伴う保全計画の再検証	環境調査の結果に伴う保全計画の再検証	環境調査の結果に伴う保全計画の再検証	-

⑧ 関連する施策の体系

- 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 2. みどり基金などによる緑地の取得
- 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 3. 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
- 緑をつなぐ(連携) - 1. 緑地ゾーンのネットワーク化 - 3. ネットワーク拠点の保全・整備
- 緑をつなぐ(連携) - 3. ビオトープネットワークの形成 - 1. ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開
- 緑をひろめる(普及) - 2. 市民・企業・行政の協働 - 1. 各主体の役割の明確化

①: 事業に対して、最も関係のある緑の基本計画に位置づけられている基本理念、基本方針、基本施策の体系及び事業ナンバーを示します。

②: 事業名及び事業概要を示します。

③: 事業の担当部署を示します。

④: 緑の基本計画及び総合指針における位置づけを示します。

⑤: 実施内容を示します。

⑥: 事業の実施により期待される成果を示します。

⑦: 各年度の実施目標を示します。

⑧: “①”の体系の他に、事業に対して関連する施策の体系を示します。

まもる

緑

保全

石川丸山緑地保全計画等推進事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」策定後の状況の変化も考慮して事業を進めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 －④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		－

実施内容

「都市緑地」や「特別緑地保全地区」等、都市計画決定に向けた整理、調整を行います。

期待される事業成果

藤沢市に残された貴重な自然景観が保全され、次世代へ引き継がれます。また、本地域の特性に応じた保全が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市緑地等指定に向けた整理	都市緑地等指定に向けた整理	都市緑地等指定に向けた整理と地権者等への説明
環境調査の結果に伴う保全計画の再検証	環境調査の結果に伴う保全計画の再検証	－

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全)－1.樹林地及び樹木の保全－2みどり基金などによる緑地の取得
1. 緑をまもる(保全)－1.樹林地及び樹木の保全－3緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
3. 緑をつなぐ(連携)－1.緑地ゾーンのネットワーク化－3ネットワーク拠点の保全・整備
3. 緑をつなぐ(連携)－3ビオトープネットワークの形成－1ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開
4. 緑をひろめる(普及)－2.市民・企業・行政の協働－1各主体の役割の明確化

川名緑地用地取得事業

継続

市内三大谷戸の一つで市街地に残された貴重な緑地である「川名清水谷戸」を将来にわたって保全するため、緑地の取得を進めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

川名緑地は、藤沢駅を中心とした市街地に近接する貴重な里地里山空間が残る谷戸であり、開発の恐れが非常に高い緑地です。

こうした状況における川名緑地において、隣接する鎌倉市の緑地や都市計画道路横浜藤沢線との整合を図りつつ、緑地保全を目的とした用地取得を県との共同などにより行います。

期待される事業成果

開発の回避が喫緊の課題となっている川名緑地において、緑地内地権者の総意の下、原則として相続の発生および開発の恐れの高い用地を取得することにより、貴重な緑地の保全を推進することができ、藤沢市に残された貴重な自然景観が次世代へ引き継がれます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
用地の取得	用地の取得	用地の取得

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) −1. 樹林地及び樹木の保全 −3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
2. 緑をふやす(創造) −4. 緑化重点地区における施策の展開 −1 各地区の整備、保全施策の展開
3. 緑をつなぐ(連携) −1. 緑地ゾーンのネットワーク化 −3 ネットワーク拠点の保全・整備
3. 緑をつなぐ(連携) −3. ビオトープネットワークの形成 −1 ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開

樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業

継続

樹林地の保全、活用の樹林地評価手法を確立し、それに基づき、市内の主な樹林地について調査を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	—
	リーディングプロジェクト	(3)樹林地保全のための総合的施策の推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

自然環境実態調査の結果を踏まえ、評価手法を検討します。

期待される事業成果

評価結果をもとに、保全優先度の高い樹林地の保全に向けた働きかけを行うことができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
自然環境実態調査の実施 (事業自体の実施はない)	評価手法確立に向けた 検討	評価手法確立に向けた 検討

保存樹木等の指定に係る事業

継続

「みどり豊かなまちづくり」を進めるため、民有地にある樹林・樹木・生垣の保存指定等を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -⑥歴史的・文化的資源を中心とした民有地の保全施策の推進
	リーディングプロジェクト	(3)樹林地保全のための総合的施策の推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

民有地にある緑地や樹木等を保存樹林・保存樹木・保存生垣として指定し、緑の保全奨励金の交付による助成を行います。

期待される事業成果

民有地におけるみどりの保全を促し、まちに潤いを与えるとともに、市内のみどりの減少に対し、歯止めをかけることができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施	健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施	健全かつ景観に優れた樹木等の指定の実施
広報などによる周知	広報などによる周知	広報などによる周知

関連する施策の体系

- 1.緑をまもる(保全) -2.地域の緑の保全 -2歴史的・文化的資源としての緑の保全
- 2.緑をふやす(創造) -3.施設緑化の推進 -1緑化モデルとなるような積極的な緑地空間の形成

遠藤笹窪緑地保全事業

継続

市内三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷を、市民活動団体等との協働により里山再生事業等を実施するとともに、緑地の保全を進めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

貴重な谷戸環境や緑地空間の恒久的な保全(里山再生)市民活動団体等と協働し、豊かな森づくりを推進します。

期待される事業成果

本地域の特性に応じた保全が図れることによって、里地里山景観、谷戸環境が維持され、次世代へ引き継がれます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
協働事業の定期的な実施	協働事業の定期的な実施	協働事業の定期的な実施

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 3. 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
1. 緑をまもる(保全) - 2. 地域の緑の保全 - 1. 地域特性のある緑の保全
3. 緑をつなぐ(連携) - 1. 緑地ゾーンのネットワーク化 - 3. ネットワーク拠点の保全・整備
3. 緑をつなぐ(連携) - 3. ビオトープネットワークの形成 - 1. ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策展開
4. 緑をひろめる(普及) - 2. 市民・企業・行政の協働 - 1. 各主体の役割の明確化

石川丸山緑地維持管理事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」等に基づく緑地の維持管理を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

不法投棄対応、緑地内通路の整備、危険樹木の伐採・剪定、林床の保全等の自然環境実態調査の結果を踏まえた樹林管理を行います。

期待される事業成果

良好な里地里山景観、谷戸環境が維持され、次世代へ引き継がれます。
また、農林地を中心とした里地里山景観の継承が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持 -2保全すべき緑の質の向上

石川丸山緑地保全支援事業

継続

豊かな自然と共生する社会の実現や都市の持続的発展に向け、市内三大谷戸の一つで里地と里山が織りなす市内でも希少な自然環境を有する「石川丸山谷戸」を将来にわたって保全するため、「石川丸山緑地保全計画」等に基づく活動団体への支援を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	(1)三大谷戸の保全をめざした施策の展開
市政運営の総合指針		—

実施内容

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく里地里山保全等地域内における活動協定認定団体(「石川丸山ホテル保存会」等)に対する支援を行います。

期待される事業成果

良好な里地里山景観、谷戸環境が維持され、次世代へ引き継がれます。
また、農林地を中心とした里地里山景観の継承が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進

関連する施策の体系

- 1.緑をまもる(保全)-2地域の緑の保全 -1地域特性のある緑の保全
- 1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持 -3市民が中心となった良好な維持管理の推進
- 4.緑をひろめる(普及)-2.市民・企業・行政の協働 -1各主体の役割の明確化
- 4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画 -1ボランティア活動の場の提供

都市公園維持管理事業

継続

都市公園の定期的で適切な維持管理を行うことにより、都市公園の質と利便性を高めながら利用者が安全で安心できる公園利用環境の向上を図ります。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

都市公園内の危険箇所を早期発見するためのパトロールと日常点検を実施し、定期的な清掃や本市の防犯上のガイドラインにある見通し確保のための樹木剪定等を進め公園利用環境の向上を図ります。

期待される事業成果

公園利用者が安全で安心して利用できる環境を整備し、市民に潤いと憩いの空間を提供できます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期的な清掃及び見通し確保の実施	定期的な清掃及び見通し確保の実施	定期的な清掃及び見通し確保の実施
公園パトロール・日常点検 (月1回以上)	公園パトロール・日常点検 (月1回以上)	公園パトロール・日常点検 (月1回以上)

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

公園遊具点検・改修事業

拡充

公園利用者が安全で快適に利用できる環境を整備することで、都市環境の向上を図り、市民に潤いと憩いの空間を提供するため、公園遊具の計画的な点検・改修を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

公園遊具については、国の指針に基づき、年1回の定期点検を行います。
長寿命化計画及び遊具の点検結果に基づき、改修・更新を行います。

期待される事業成果

子ども達が安全・安心に楽しめる遊具を確保し続けることで、公園の魅力が向上します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期点検：全遊具	定期点検：全遊具	定期点検：全遊具
使用停止遊具の割合の減	使用停止遊具の割合の減	使用停止遊具の割合の減
遊具改修の実施	遊具改修の実施	遊具改修の実施

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

公園施設リニューアル事業

継続

老朽化した公園施設を誰もが使いやすい公園として再整備します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

ベンチやフェンスなどの改修を実施します。

期待される事業成果

安全・安心に利用できる施設を整備することで、公園の魅力が向上します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設改修の実施	施設改修の実施	施設改修の実施

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造)−2.地域の特色を活かした緑化の推進−4地域と一体となった公園緑地の整備
5.緑とくらす(共生)−2.住まいの緑と花づくり活動の実践−5安全・安心なまちづくり

街路樹維持管理事業

継続

道路交通機能及び安全性の確保を前提に、魅力ある道路空間を維持・創出するため、街路樹の剪定、草刈、点検及び更新等を実施します。

担当部署：道路維持課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

- ①街路樹管理計画に基づく対策等の実施
- ②樹木医による点検・診断
- ③交差点等の安全対策及び危険木の対策

期待される事業成果

街路樹を適切に管理することにより、道路交通機能及び市民の安全性が確保される。また、魅力ある道路空間が維持・創出されます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
街路樹管理計画に基づく適切な管理の実施	街路樹管理計画の更新及び同計画に基づく適切な管理の実施	街路樹管理計画に基づく適切な管理の実施
点検・診断 (実施予定：300本)	点検・診断 (実施予定：300本)	点検・診断 (実施予定：300本)
交差点等の安全対策及び危険木の対策(更新・撤去)	交差点等の安全対策及び危険木の対策(更新・撤去)	交差点等の安全対策及び危険木の対策(更新・撤去)

関連する施策の体系

3.緑をつなぐ(連携)−2.広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化−1広域的見地から見た河川軸、緑地軸などの明確化

緑地維持管理事業

継続

市有山林や憩いの森等を良好な緑地として保全するためのパトロールや維持管理を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 −②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

市有山林及び憩いの森等の緑地の定期的なパトロールを実施し、草刈、樹木剪定を行い、緑地の良好な状態を維持します。

期待される事業成果

良好な緑地としての持続性が担保されます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施	草刈・樹木剪定実施
定期的なパトロールの実施 (実施予定:年24回)	定期的なパトロールの実施 (実施予定:年24回)	定期的なパトロールの実施 (実施予定:年24回)

関連する施策の体系

- 1.緑をまもる(保全)−2.地域の緑の保全 −1地域特性のある緑の保全
- 1.緑をまもる(保全)−3.質の高い公園緑地環境の維持−1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

樹林地復元事業

継続

森林環境譲与税基金を活用し、市有山林及び憩いの森の森林環境を整え、継続的に保全を行い、良好な緑地の整備に努めます。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

実施内容

市有山林及び憩いの森の、危険木・枯損木の伐採、不要枝の剪定等を行い、緑地の荒廃化を防ぎ良好な状態を維持します。

期待される事業成果

良好な緑地としての持続性が担保されます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
樹林地復元事業の実施	樹林地復元事業の実施	樹林地復元事業の実施

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生) - 2.住まいの緑と花づくり活動の実践 - 5安全・安心なまちづくり

森林病虫害防除事業

継続

病虫害による松枯れ・ナラ枯れ等の被害の拡大を防ぐため、薬剤の樹幹注入や伐倒駆除等を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—①クロマツの保護と育成
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

病虫害による松枯れを防ぐため、薬剤の樹幹注入を行います。病虫害の被害により、枯れた松・コナラ等は、被害拡大を防ぐため伐倒駆除・くん蒸処理を実施します。

期待される事業成果

松への薬剤樹幹注入により、松枯れを防ぐことができます。病虫害の被害により、枯れた樹木を処理することで、松枯れやナラ枯れ等被害の蔓延を防ぐことが図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
薬剤樹幹注入	薬剤樹幹注入	薬剤樹幹注入
伐倒駆除	伐倒駆除	伐倒駆除
くん蒸処理	くん蒸処理	くん蒸処理

関連する施策の体系

2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—3市の木・市の花・市の鳥のアピール施策の展開

心やす

緑

創造

公園緑地整備事業

拡充

地域コミュニティ形成の場及び災害時の一時避難場所として、並びに市民に憩いと安らぎを与える身近なオープンスペースを確保するため、公園緑地の整備を行います。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -①樹林地を保全・活用した公園の整備 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	(2)身近な公園への未到達区域の解消
市政運営の総合指針		—

実施内容

公園緑地の供用開始に向け、用地取得、測量、設計及び工事等を行います。

また、公園整備にあたってはワークショップ等を開催し、地域住民のニーズを反映した公園整備を行います。

期待される事業成果

公園緑地の整備により、地域コミュニティ形成の場及び災害時の一時避難場所として、並びに市民に憩いと安らぎを与える身近なオープンスペースを確保することができます。

また、公園未到達区域の解消を図ることができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園緑地の整備 (設計等を含む)	公園緑地の整備 (設計等を含む)	公園緑地の整備 (設計等を含む)

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) - 1. 樹林地及び樹木の保全 - 5 樹林地を保全・活用した公園の整備
2. 緑をふやす(創造) - 1. 公園緑地などの整備の推進 - 4 安全・安心な公園施設の整備
2. 緑をふやす(創造) - 4. 緑化重点地区における施策の展開 - 1 各地区の整備、保全施策の展開
4. 緑をひろめる(普及) - 1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発 - 5 市民の手による緑の環境づくりの促進
5. 緑とくらす(共生) - 2. 住まいの緑と花づくり活動の実践 - 5 安全・安心なまちづくり

[他3項目に該当]

緑の広場管理事業

継続

市内にある空閑地を、市民の憩いの場として開放することで、市街地等の良好かつ快適な生活環境の確保を図ります。

担当部署:公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

都市公園を補完する形で市街地等における空閑地等を借地し、市民の憩いの場などとして提供します。また、市民が安心、安全に緑の広場を利用できるよう施設修繕や草刈等の維持管理を行います。

期待される事業成果

市街地等において都市公園の補完的な位置づけとなる場所を提供することにより、良好かつ快適な生活環境の確保を図ることが期待できます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
緑の広場の良好な維持管理	緑の広場の良好な維持管理	緑の広場の良好な維持管理

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-5安全・安心なまちづくり

市の花フジ推進事業

継続

フジロードに位置づけられている公園のフジを適正に管理します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-④市の木、市の花、市の鳥の普及と活用
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

剪定・施肥等の管理を実施し、市の花であるフジの保全・育成を図ります。
(フジロード内の公園を対象に実施)

期待される事業成果

フジロード内の公園のフジをきれいに咲かせることにより、多くの人がフジロードを訪れ、楽しんでもらうことができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
フジの開花に向けた管理	フジの開花に向けた管理	フジの開花に向けた管理

公共施設等緑化事業

継続

行政サービス施設や藤沢駅周辺の花壇へ草花の植え付けを実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

行政サービス施設や道路、藤沢駅周辺にある花壇へ季節の草花の植え付けや樹木の維持管理を実施します。

期待される事業成果

緑豊かな施設として魅力あるまちづくりの誘導が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政サービス施設等への草花植付け (実施予定:8箇所)	行政サービス施設等への草花植付け (実施予定:8箇所)	行政サービス施設等への草花植付け (実施予定:8箇所)
藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け	藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け	藤沢駅周辺他の花壇への草花植付け

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-2魅力あるまちづくりへの誘導

建物緑化推進事業

継続

市民や事業者を対象に、ヒートアイランド現象の緩和、みどり豊かな都市景観の創出、良好な生活環境の保全を目的とし、個人住宅及び事業用建築物への建物緑化を推進します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策 -③緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

みどり豊かな都市景観の創出と良好な生活環境の保全やヒートアイランド現象の緩和を目的として、市内の建物緑化を推進します。

建物緑化を行う個人、事業者への助成を行うとともに、助成制度の周知・PRに努めます。

期待される事業成果

都市の潤い、生活環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施	計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施	計画的な建物緑化の普及・啓発活動の実施

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)-1.公園緑地などの整備の推進-6低炭素まちづくりの推進
- 3.緑をつなぐ(連携)-3.ヒート・ネットワークの形成-1ヒート・ネットワーク基本計画と連携した施策の展開
- 4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画-3民間施設緑化と支援
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-1立体的な緑化の推進
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-2魅力あるまちづくりへの誘導
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-6低炭素まちづくりの実践

緑化指導推進事業

継続

一定規模以上の建築行為・開発行為に対して、面積、用途地域、利用形態等に応じた緑化基準に基づく緑化指導の実施により、市内の緑化の推進を図ります。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策 -③緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査
	リーディングプロジェクト	(4)低炭素まちづくりをめざした緑化推進
市政運営の総合指針		—

実施内容

藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、開発行為及び建築物等の敷地内の緑化に関する書類審査、現地確認を行うとともに、制度の周知を図ります。

期待される事業成果

市内の緑化を推進することにより、みどり豊かな都市景観を創出します。また、緑の総量を増やし質を上げることでビオトープネットワークの構築に資することができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
緑化推進の適正な運用・管理	緑化推進の適正な運用・管理	緑化推進の適正な運用・管理

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)-3.施設緑化の推進-1緑化モデルとなるような積極的な緑地空間の形成
- 3.緑をつなぐ(連携)-3.ビオトープネットワークの形成-1ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開
- 4.緑をひろめる(普及)-3.緑化活動への参画-3民間施設緑化と支援
- 5.緑とくらす(共生)-2.住まいの緑と花づくり活動の実践-1立体的な緑化の促進

つなぐ

緑

連携

下土棚遊水地上部利用計画推進事業

継続

下土棚遊水地（二級河川引地川）は、遊水地の上部に広場等の施設整備が進められています。

上部利用にあたっては、地域団体、神奈川県、藤沢市が連携し、計画が推進されています。

※令和5年度：A池の供用開始

担当部署：公園課・みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—②引地川、境川を対象とした緑の軸の強化
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

遊水地の上部利用(施設整備)を促進します。

期待される事業成果

長後・湘南台地区における水と緑の拠点づくりが図られるとともに、本市の「みず・みち・みどりの基幹軸」である引地川ベルトの強化が図られます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
上部利用に伴う施設整備の促進	上部利用に伴う施設整備の促進	上部利用に伴う施設整備の促進

関連する施策の体系

- 3.緑をつなぐ(連携)—1.緑地ゾーンのネットワーク化—2有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出
- 3.緑をつなぐ(連携)—3.ピオープネットワークの形成—2河川、公園緑地、遊水地など、水と緑のネットワークの形成
- 4.緑をひろめる(普及)—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—6公園緑地の新たな魅力づくりへの取り組み

ひろめる

緑

普及

長久保公園都市緑化植物園運営事業

継続

市民に憩いの場を提供するとともに、都市の緑化推進の拠点としてみどりの相談、講習会、展示会等を開催し、緑化知識の普及啓発に努めます。

担当部署：みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開 (2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

みどりに関する各種講習会・展示会、春のみどりと花のまつり等の緑化推進事業を実施します。
市民との協働や市内の緑化団体等と連携した管理・運営を指定管理者が行います。

期待される事業成果

都市緑化植物園として、広く市民への生物多様性の視点を取り入れた、緑の普及、啓発活動を通して、魅力ある公園と緑化推進の拠点づくりが図れます。
市民との協働管理を行うことで、より一層公園に親しんでいただくとともに緑化知識を提供し、市民の声を反映させた公園運営が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
協働事業の推進及び緑化推進活動の実施	協働事業の推進及び緑化推進活動の実施	協働事業の推進及び緑化推進活動の実施

関連する施策の体系

- 4.緑をひろめる(普及)-1.公園緑地を拠点にした普及・啓発-2記念樹の提供
 - 4.緑をひろめる(普及)-1.公園緑地を拠点にした普及・啓発-3緑に関する企画の推進
- [他13項目に該当]

湘南台地区 緑の回遊路事業
継続

地域まちづくりのテーマ「川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台」の実現に向けた取組として、緑の回遊路を広く周知することを目的に、マップの配布や改良、ウォークイベント等を行っていきます。

担当部署：湘南台市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

湘南台地区には、公園や2つの河川及び遊水地といった、緑と水に囲まれた良好な自然環境があります。また、湘南台文化センターや総合市民図書館など、多くの市民が利用する公共施設が点在しています。このような地域資産を有効に活用し、多くの人が身近に自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる新たな湘南台の魅力づくりを推進します(緑の回遊路を周知し湘南台の魅力を発信していきます)。

期待される事業成果

自然環境や公共施設などの地域資源を活用し、新たな湘南台の魅力づくりを進め、快適なまちづくりが図れると同時に地域の活性化に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信	湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信	湘南台地域における魅力づくりの推進と魅力の発信

関連する施策の体系

- 4.緑をひろめる(普及)—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—4緑に関する冊子などの作成、配布
- 5.緑とくらす(共生)—3.環境学習の推進—1環境に関する学習の推進

辻堂地区 グリーン回廊事業

継続

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道等を自転車や徒歩で巡ることができる「辻堂グリーン回廊」を設定し、周知、活用するなどの地域まちづくり事業を実施します。

担当部署: 辻堂市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

地区内の歴史的財産である名所旧跡や辻堂海岸遊歩道、引地川緑道等を自転車や徒歩で巡ることができる「辻堂グリーン回廊」を周知、活用するため、グリーン回廊で辻堂さんぽを実施します。

期待される事業成果

名所旧跡など地域の歴史的価値を再認識することにより郷土愛の醸成がはかれるとともに、地域を自転車や徒歩で巡ることにより健康の増進が図られます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
辻堂グリーン回廊周知のためグリーン回廊で辻堂さんぽを実施	辻堂グリーン回廊周知のためグリーン回廊で辻堂さんぽを実施	辻堂グリーン回廊周知のためグリーン回廊で辻堂さんぽを実施

関連する施策の体系

- 2. 緑をふやす(創造) -4. 緑化重点地区における施策の展開 -1 各地区の整備、保全施策の展開
- 5. 緑とくらす(共生) -3. 環境学習の推進 -1 環境に関する学習の推進

公園情報PR事業

継続

ホームページやスマホアプリ等を活用して、積極的に公園の情報を市民に発信することで、公園の利用促進を図ります。

担当部署: 公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	—
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

ホームページ(公園紹介)を充実するとともに、その他の媒体を活用して公園の情報を市民に提供します。

期待される事業成果

様々な公園や施設の情報を知ってもらうことにより、多くの公園を利用してもらうことができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園情報の追加・更新 (ホームページ)	公園情報の追加・更新 (ホームページ)	公園情報の追加・更新 (ホームページ)
公園情報アプリの活用	公園情報アプリの活用	公園情報アプリの活用

関連する施策の体系

5.緑とくらす(共生) -2.住まいの緑と花づくり活動の実践 -4公園緑地情報の共有化

鶴沼海浜公園改修事業 (Park-PFI)

継続

公園の更なる魅力の向上や利用者の利便性の向上を図るため、公募設置管理制度 (通称Park-PFI)を活用し、公民連携による公園改修事業を行います。

担当部署: 公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 —②公園緑地の質を向上させるための施策
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		都市基盤の充実と長寿命化対策推進

実施内容

Park-PFIを活用し、鶴沼海浜公園(スケートパーク、管理事務所、駐車場、トイレ、園路広場等)の改修を行います。

期待される事業成果

老朽化し、機能が低下した施設の更新を行うことで、公園の利便性、快適性、安全性が高まります。また、本市のシティプロモーションに寄与します。

目標設定

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園のリニューアルオープン	—	—	—

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全) — 3.質の高い公園緑地環境の維持 — 1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

緑化普及啓発活動事業

継続

みどり豊かな潤いのあるまちづくりを目指して、藤沢市緑と花いっぱい推進の集いの開催、各種コンクールを実施するなどして、緑化普及啓発活動を行います。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

藤沢市みどりいっぱい市民の会・藤沢市企業等環境緑化推進協議会・藤沢市の三者により、緑と花いっぱい推進の集いを開催し、各種コンクールの入賞者等を表彰します。

各種コンクール(ポスターコンクール、学校花だんコンクール、標語コンクール、緑と花のまちづくり賞)を実施します。

期待される事業成果

都市緑化に関する市民意識の向上や理解を得ることができます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施	ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施	ポスターコンクール、学校花だんコンクール等の実施

関連する施策の体系

- 4.緑をひろめる(普及)-1.公園緑地を拠点にした普及・啓発-5市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4.緑をひろめる(普及)-2.市民・企業・行政の協働-3企業の社会貢献活動との連携

緑地保全協働事業

継続

市民活動団体との協働により、市内の緑地等の適切な維持管理を実施し、緑地保全を図ります。

また、事業が継続的に実施できるように、新たな担い手の育成を図ります。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(1)公園緑地の整備・保全の推進施策 -④生物多様性保全のための施策展開 (2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

市内の緑地等の下草刈・枝払い等の保全活動を実施します。

担い手育成として、里山保全ボランティア養成講座等を実施します。

活動団体と月1回の定例会を開催し、活動内容の把握、意見交換等を実施し、活動が滞りなくできるようにします。

期待される事業成果

継続して市と市民活動団体が協働事業の形態で緑地の維持管理及び普及・啓発活動等を行うことで、市内緑地等の保全、質の向上を図ることが期待できます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民協働による 緑地保全活動の実施 (実施予定:23箇所)	市民協働による 緑地保全活動の実施 (実施予定:23箇所)	市民協働による 緑地保全活動の実施 (実施予定:23箇所)
ボランティア養成講座の 開催による人材の育成	ボランティア養成講座の 開催による人材の育成	ボランティア養成講座の 開催による人材の育成

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持-3市民が中心となった良好な維持管理の推進
[他4項目に該当]

くらす

緑

共生

公園愛護会育成事業

継続

街区公園等の管理（清掃・除草等）を地域住民の協力を得て行うため、公園愛護会の設立を勧奨し、地域による公園自主管理組織を育成します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策－⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		—

実施内容

街区公園等の日常的な管理を地域住民の協力を得て行うことにより、自主的な活動に際して、支援（交付金の支出、愛護会倉庫の設置等）を行い、各公園愛護会の育成を図るものです。

期待される事業成果

地域住民の協力を得て事業を実施することで、日常的な公園管理だけでなく、地域コミュニティの形成促進、防犯上の効果も期待できます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
除草・清掃や美化活動の支援	除草・清掃や美化活動の支援	除草・清掃や美化活動の支援

関連する施策の体系

- 1. 緑をまもる(保全)－3. 質の高い公園緑地環境の維持－3. 市民が中心となった良好な維持管理の推進
- 4. 緑をひろめる(普及)－1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発－5. 市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4. 緑をひろめる(普及)－2. 市民・企業・行政の協働－6. 緑に関わる地域活動の拡大

片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業

継続

地域まちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち 片瀬・江の島」を実現するため、花植え活動を支援するまちづくり事業を実施します。

担当部署：片瀬市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

江の島弁天橋植栽帯の花植え活動を支援(花苗・肥料等の配布)し、日本有数の観光地である江の島入りの景観の向上を図ります。

期待される事業成果

片瀬・江の島まちづくり協議会及び片瀬市民センターが、地域市民、市民団体、地域団体、企業などとともに取り組むことにより、地域の自然を活かしたまちづくりの推進が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
花植え活動の支援	花植え活動の実施	花植え活動の支援

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全) - 2. 地域の緑の保全 - 1. 地域特性のある緑の保全
2. 緑をふやす(創造) - 1. 公園緑地などの整備の推進 - 2. 地域の特性に応じた特色ある空間づくり
2. 緑をふやす(創造) - 3. 施設緑化の推進 - 1. 緑化モデルとなるような積極的な緑地景観の形成
2. 緑をふやす(創造) - 4. 緑化重点地区における施策の展開 - 1. 各地区の整備、保全施策の展開
4. 緑をひろめる(普及) - 1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発 - 5. 市民の手による緑の環境づくりの促進

辻堂地区 環境美化キャンペーン事業

継続

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、辻堂駅南海岸線等の環境美化活動などの地域まちづくり事業を実施します。

担当部署: 辻堂市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策ー⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

地域住民が愛着を持っている辻堂駅南海岸線等は、地域資産として重要であり、景観を長く維持していくためには、住民参加が不可欠であることから、住民参加による環境美化活動を実施するとともに住民による花苗の植栽をします。

期待される事業成果

地域資産として重要である辻堂駅南海岸線等の景観を維持・保全していくことにより、身近な自然環境への愛着を深めることができ、さらに環境保護意識の啓発が図れます。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
住民参加による辻堂駅南海岸線等の環境美化活動の実施	街路樹管理計画の更新及び同計画に基づく適切な管理の実施	住民参加による辻堂駅南海岸線等の環境美化活動の実施
住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽	住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽	住民による辻堂駅南海岸線等への花苗の植栽

関連する施策の体系

1. 緑をまもる(保全)ー2.地域の緑の保全ー1地域特性のある緑の保全
2. 緑をふやす(創造)ー1.公園緑地などの整備の推進ー2地域の特性に応じた特色ある空間づくり
2. 緑をふやす(創造)ー3.施設緑化の推進ー1緑化モデルとなるような積極的な緑地景観の形成
2. 緑をふやす(創造)ー4.緑化重点地区における施策の展開ー1各地区の整備、保全施策の展開
4. 緑をひろめる(普及)ー1.公園緑地を拠点にした普及・啓発ー5市民の手による緑の環境づくりの促進

村岡地区 美化活動事業

継続

地域まちづくりのテーマ「ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか」を実現するため、公共施設（村岡公民館）や身の回りの環境美化等のまちづくり事業を実施します。

担当部署：村岡公民館

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

公共施設(村岡公民館)に緑のカーテンや花苗の植栽等を行います。また、村岡地区郷土づくり推進会議と連携し、市民向け寄せ植え講習会等を開催します。

期待される事業成果

公共施設(村岡公民館)や身の回りの美化環境に対する意識の向上が図れ、生活に密着したみどりが普及するとともに、地域の美しい景観形成に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境美化活動や緑にふれあう事業等を推進し、緑化に関するレクリエーションの場を形成する	環境美化活動や緑にふれあう事業等を推進し、緑化に関するレクリエーションの場を形成する	環境美化活動や緑にふれあう事業等を推進し、緑化に関するレクリエーションの場を形成する

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)—1.公園緑地などの整備の推進—2地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—4地域と一体となった公園緑地の整備
- 2.緑をふやす(創造)—3.施設緑化の推進—1緑化モデルとなるような積極的な緑地景観の形成
- 4.緑をひろめる(普及)—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—5市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4.緑をひろめる(普及)—2.市民・企業・行政の協働—6緑に関わる地域活動の拡大

六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業

継続

地域まちづくりのテーマ「素的なふるさと六会」を実現するため、植栽活動を支援するまちづくり事業を実施します。

担当部署:六会市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策ー⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

自然とのふれあいを深めるとともに、美しいまちづくりを推進するため、地区内の公園・小中学校・特別支援学校・花のボランティア団体等に花の苗を配布するなど花の植栽活動の支援を行います。

期待される事業成果

地区の美化活動を推進することにより、美しいまち六会の景観形成に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
植栽活動の支援	植栽活動の支援	植栽活動の支援

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)ー1.公園緑地などの整備の推進ー2地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)ー2.地域の特色を活かした緑化の推進ー4地域と一体となった公園緑地の整備
- 2.緑をふやす(創造)ー3.施設緑化の推進ー1緑化モデルとなるような積極的な緑地景観の形成
- 4.緑をひろめる(普及)ー1.公園緑地を拠点にした普及・啓発ー5市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4.緑をひろめる(普及)ー2.市民・企業・行政の協働ー4顕彰・コンクールの充実
- 4.緑をひろめる(普及)ー2.市民・企業・行政の協働ー6緑に関わる地域活動の拡大

御所見地区 田園パーク構想推進事業

継続

地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を実現するため、植栽活動を支援するまちづくり事業を実施します。

担当部署：御所見市民センター

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策—⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

実施内容

(1)花の植栽活動

少年の森周辺及び市民センター敷地内花壇等の整備。くずはら里山広場花壇の整備等。

(2)地域活性化事業

地域環境整備活動・藁葺き屋根の休憩所の作成・設置・第1回「御所見フォトコンテスト」の開催等。

期待される事業成果

四季を通じて、市民センターや少年の森への花の植栽を行うことにより、彩りのあるまち御所見の景観形成に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
田園パーク構想推進事業の継続	田園パーク構想推進事業の継続	田園パーク構想推進事業の継続

関連する施策の体系

- 2.緑をふやす(創造)—1.公園緑地などの整備の推進—2.地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 2.緑をふやす(創造)—2.地域の特色を活かした緑化の推進—4.地域と一体となった公園緑地の整備
- 2.緑をふやす(創造)—3.施設緑化の推進—1.緑化モデルとなるような積極的な緑地景観の形成
- 4.緑をひろめる(普及)—1.公園緑地を拠点にした普及・啓発—5.市民の手による緑の環境づくりの促進
- 4.緑をひろめる(普及)—2.市民・企業・行政の協働—4.顕彰・コンクールの充実
- 4.緑をひろめる(普及)—2.市民・企業・行政の協働—6.緑に関わる地域活動の拡大

公園内法面对策事業

継続

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された公園等の法面について、周辺住民及び施設利用者等の安全確保のため、対策を実施します。

担当部署：公園課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策－⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		災害対策の充実

実施内容

公園等の法面について、現地踏査、地質・土質調査等を実施し、対策工事を実施します。

期待される事業成果

周辺住民及び施設利用者等の安全確保に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
法面对策の実施	法面对策の実施	法面对策の実施

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)－3.質の高い公園緑地環境の維持－1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修

市有山林内法面对策事業

継続

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内にある市有山林について、隣接して家屋がある場合、法面の調査や対策工事を実施します。

担当部署:みどり保全課

本事業の上位計画における位置づけ

基本計画	重点施策	(2)都市緑化の推進施策-⑤緑に関わる地域活動の拡大促進
	リーディングプロジェクト	—
市政運営の総合指針		災害対策の充実

実施内容

対象の市有山林内法面について、現地踏査、地質・土質調査等を実施し、対策工事を実施します。

期待される事業成果

法面隣接居住者の安全に寄与します。

目標設定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
法面对策の実施 (実施予定:1箇所)	法面对策の実施 (実施予定:1箇所)	法面对策の実施 (実施予定:1箇所)

関連する施策の体系

1.緑をまもる(保全)-3.質の高い公園緑地環境の維持-1公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新
・改修

市の木、市の花、市の鳥



クロマツ 昭和 45 年 10 月 1 日制定



フジ 昭和 45 年 10 月 1 日制定



カワセミ 平成 4 年 10 月 1 日制定

2 体系

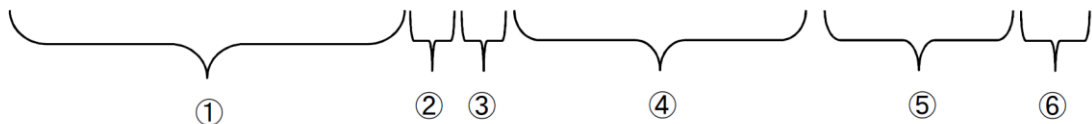
本計画における実施事業は「緑の基本計画」の施策体系に基づき、各事業の位置づけを行うとともに、「緑の基本計画」に掲げるリーディングプロジェクトなど及び総合指針の重点事業との関係性を示します。

また、表の見方は次のとおりです。

【施策の体系と実施事業の見方】

施策の体系と実施事業

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
1. 緑をまもる（保全）						
1. 樹林地及び樹木の保全						
1 保全すべきエリアの明確化	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
2 みどり基金などによる緑地の取得	90	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		3	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	健康の森里山再生事業	(1) ④	(1)	重点
4 樹林地の評価制度の確立	90	4	樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	—	(3)	—
5 樹林地を保全・活用した公園の整備	76	17	近隣・街区公園新設事業	(1) ①②	(2)	—



- ①：緑の基本計画に位置づけられている基本理念（着色部）、基本方針、基本施策の体系を示します。
- ②：緑の基本計画における主な展開箇所のページ番号を示します。
- ③：各実施事業の事業ナンバー（通し番号）を示します。
- ④：実施事業の名称を示します。（基本施策との関連性により、複数の基本施策に位置づけのある事業もあります）
- ⑤：各実施事業の緑の基本計画に掲げる重点施策又はリーディングプロジェクトの該当箇所を示します。
- * 重点施策・リーディングプロジェクトについては7ページ参照
- ⑥：総合指針（重点事業）の位置づけの有無を示します。

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
1. 緑をまもる（保全）						
1. 樹林地及び樹木の保全						
1 保全すべきエリアの明確化	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
2 みどり基金などによる緑地の取得	90	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保	65	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
		5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
4 樹林地の評価制度の確立	90	3	樹林地の保全、活用の樹林地評価検討事業	—	(3)	—
5 樹林地を保全・活用した公園の整備	76	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
2. 地域の緑の保全						
1 地域特性のある緑の保全	58	5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
		7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
		12	緑地維持管理事業	(1) ②	—	—
		30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点		
2 歴史的・文化的資源としての緑の保全	80	4	保存樹木等の指定に係る事業	(1) ⑥	(3)	—
3 民有地の緑の保全	61	4	保存樹木等の指定に係る事業	(1) ⑥	(3)	—
4 里地里山環境の保全	63	5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
		6	石川丸山緑地維持管理事業	(1) ④	(1)	—
		7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
3. 質の高い公園緑地環境の維持						
1 公園緑地の維持管理の充実及び 適正な更新・改修	77	8	都市公園維持管理事業	(1) ②	—	—
		9	公園遊具点検・改修事業	(1) ②	—	—
		10	公園施設リニューアル事業	(1) ②	—	—
		12	緑地維持管理事業	(1) ②	—	—
		15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
		26	鵜沼海浜公園改修事業(Park-PFI)	(1) ②	—	重点
		35	公園内法面対策事業	(2) ⑤	—	重点
36	市有山林内法面対策事業	(2) ⑤	—	重点		
2 保全すべき緑の質の向上	90	6	石川丸山緑地維持管理事業	(1) ④	(1)	—
		11	街路樹維持管理事業	(1) ④	—	—
		12	緑地維持管理事業	(1) ②	—	—
		13	樹林地復元事業	(1) ④	—	重点
3 市民が中心となった良好な維持管理の推進	72	7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
		22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		28	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		29	公園愛護会育成事業	(2) ⑤	—	—
4. 多様な生きものの生息する空間としての保全						
1 緑を基点とした生物多様性の保全	79	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
2 自然環境実態調査の継続的な実施と活用	80	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
3 希少な生きものの生息・生育環境の保全	77	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
4 樹木病害虫の防除などによる良好な環境の維持	81	14	森林病害虫防除事業	(2) ①	—	—

施策の体系と実施事業

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
2. 緑を心やす（創造）						
1. 公園緑地などの整備の推進						
1 公園緑地のバランスのよい配置	58	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
2 地域の特性に応じた特色ある空間づくり	67	30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
		32	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3 地域の核や軸となる公園緑地の整備	58	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
4 安全・安心な公園施設の整備	76	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
5 緑の広場の活用	61	16	緑の広場管理事業	(1) ②	—	—
6 低炭素まちづくりの推進	92	19	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
2. 地域の特色を活かした緑化の推進						
1 地域の特色や潜在自然植生を活かした緑化の推進	67	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
2 生きものの生息拠点としての環境整備	67	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
3 市の木・市の花・市の鳥のアピール施策の展開	82	14	森林病害虫防除事業	(2) ①	—	—
		17	市の花フジ推進事業	(2) ④	—	—
4 地域と一体となった公園緑地の整備	104	10	公園施設リニューアル事業	(1) ②	—	—
		32	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3. 施設緑化の推進						
1 緑化モデルとなるような積極的な緑地空間の形成	67	4	保存樹木等の指定に係る事業	(1) ⑥	(3)	—
		18	公共施設等緑化事業	(2) ⑤	(4)	—
		20	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—
		30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
		32	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
2 緑化基準の運用	70	19	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
		20	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—
4. 緑化重点地区における施策の展開						
1 各地区の整備、保全施策の展開	94	2	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
		15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
		24	辻堂地区 グリーン回廊事業	(2) ⑤	—	重点
		30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
5. みどり基金の活用						
1 基金の確保と今後の運用方針	97	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
3. 緑をつなぐ（連携）						
1. 緑地ゾーンのネットワーク化						
1 骨格となる緑の明確化	74		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
2 有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出	58	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
		21	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
3 ネットワーク拠点の保全・整備	58	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
		5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
2. 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化						
1 広域的見地から見た河川軸、緑地軸などの 明確化	74	11	街路樹維持管理事業	(1) ④	—	—
		21	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
2 広域的な緑地形成のための近隣市町との連携	103		※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開			
3. ビオトープネットワークの形成						
1 ビオトープネットワーク基本計画と連携した 施策の展開	74	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		2	川名緑地用地取得事業	(1) ④	(1)	—
		5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
		19	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
		20	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—
2 河川、公園緑地、湧水地など、 水と緑のネットワークの形成	58	21	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
4. 緑をひろめる（普及）						
1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発						
1 長久保公園都市緑化植物園の機能の充実	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
2 記念樹の提供	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
3 緑に関する企画の推進	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		23	湘南台地区 緑の回遊路事業	(2) ⑤	—	重点
		24	辻堂地区 グリーン回廊事業	(2) ⑤	—	重点
4 緑に関する冊子などの作成、配布	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		23	湘南台地区 緑の回遊路事業	(2) ⑤	—	重点
		25	公園情報PR事業	—	—	—
5 市民の手による緑の環境づくりの促進	72	15	公園緑地整備事業	(1) ①②	(2)	—
		22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		27	緑化普及啓発活動事業	(2) ⑤	—	—
		29	公園愛護会育成事業	(2) ⑤	—	—
		30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2) ⑤	—	重点
		31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2) ⑤	—	重点
		32	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
6 公園緑地の新たな魅力づくりへの取り組み	79	21	下土棚遊水地上部利用計画推進事業	(2) ②	—	—
		26	鵠沼海浜公園改修事業(Park-PFI)	(1) ②	—	重点
2. 市民・企業・行政の協働						
1 各主体の役割の明確化	100	1	石川丸山緑地保全計画等推進事業	(1) ④	(1)	—
		5	遠藤笹窪緑地保全事業	(1) ④	(1)	—
		7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
2 緑に関する団体への活動支援	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		28	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
3 企業の社会貢献活動との連携	70	27	緑化普及啓発活動事業	(2) ⑤	—	—
		28	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
4 顕彰・コンクールの充実	72	27	緑化普及啓発活動事業	(2) ⑤	—	—
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
5 緑に関する情報共有の仕組みづくり	72	※藤沢市生物多様性実行プランで事業展開				
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
6 緑に関わる地域活動の拡大	83	29	公園愛護会育成事業	(2) ⑤	—	—
		32	村岡地区 美化活動事業	(2) ⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2) ⑤	—	重点
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2) ⑤	—	重点
3. 緑化活動への参画						
1 ボランティア活動の場の提供	90	7	石川丸山緑地保全支援事業	(1) ④	(1)	—
		22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		28	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
2 活動の技術力向上のための人材の養成	77	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
		28	緑地保全協働事業	(1) ④ (2) ⑤	—	—
3 民間施設緑化と支援	70	19	建物緑化推進事業	(2) ③	(4)	—
		20	緑化指導推進事業	(2) ③	(4)	—

藤沢市緑の基本計画		藤沢市緑の実施計画		緑の基本計画		総合指針
基本理念	ページ 番号	No.	実施事業	重点施策 関連	リーディング プロジェクト 関連	重点事業
基本方針						
基本施策						
5. 緑とくらす（共生）						
1. 地域の緑との共生						
1 身近な緑から始める美化活動の促進	72	29	公園愛護会育成事業	(2)⑤	—	—
		30	片瀬地区 緑と花いっぱい推進活動事業	(2)⑤	—	重点
		31	辻堂地区 環境美化キャンペーン事業	(2)⑤	—	重点
		32	村岡地区 美化活動事業	(2)⑤	—	重点
		33	六会地区 花の植栽活動による美しいまちづくり事業	(2)⑤	—	重点
		34	御所見地区 田園パーク構想推進事業	(2)⑤	—	重点
2 緑に関する総合的な相談窓口の開設	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
2. 住まいの緑と花づくり活動の実践						
1 立体的な緑化の促進	70	19	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
		20	緑化指導推進事業	(2)③	(4)	—
2 魅力あるまちづくりへの誘導	67	18	公共施設等緑化事業	(2)⑤	(4)	—
		19	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
		22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
3 緑の情報提供の場の提供	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
4 公園緑地情報の共有化	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
		25	公園情報PR事業	—	—	—
5 安全・安心なまちづくり	77	8	都市公園維持管理事業	(1)②	—	—
		9	公園遊具点検・改修事業	(1)②	—	—
		10	公園施設リニューアル事業	(1)②	—	—
		13	樹林地復元事業	(1)④	—	重点
		15	公園緑地整備事業	(1)①②	(2)	—
		16	緑の広場管理事業	(1)②	—	—
		35	公園内法面対策事業	(2)⑤	—	重点
36	市有山林内法面対策事業	(2)⑤	—	重点		
6 低炭素まちづくりの実践	92	19	建物緑化推進事業	(2)③	(4)	—
3. 環境学習の推進						
1 環境に関する学習の推進	72	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
		23	湘南台地区 緑の回遊路事業	(2)⑤	—	重点
		24	辻堂地区 グリーン回廊事業	(2)⑤	—	重点
		28	緑地保全協働事業	(1)④ (2)⑤	—	—
2 環境学習情報の共有化	73	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—
3 環境学習に活用できるシステムの構築	73	22	長久保公園都市緑化植物園運営事業	(1)④ (2)⑤	—	—

藤沢市緑の実施計画(第4期)(案)

藤沢市 都市整備部 みどり保全課

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

TEL0466 (25) 1111(代) Ext4351~3

0466(50)8252(直)

E-mail fj-midori@city.fujisawa.lg.jp

2024年(令和6年)4月策定